

課 題	3	安全で快適な文化の薫るまちづくり
重点項目	16	区民主体のまちづくり

目的

新宿区の持つ歴史と文化を再発見し、活かしていくまちづくりを目指します。

対象・手段

10地区程度を想定し、区民主体のまちづくり活動を支援しながら、地区計画の策定を推進します。
区民会議及び地区協議会を活用し、区民の参画を得て都市マスタープランを改定します。

重点項目の方向

まちづくりにあたっては、地域特性を活かし、住民の意思を反映したきめ細かな計画づくりが求められています。それぞれの地域特性や歴史を踏まえ、区民や地域で活動する事業者等の参加と協力による、地域に根ざした計画づくりやまちづくりを進めます。

区における都市計画の基本である都市マスタープランの改定にあたっては、基本構想の見直しや次期基本計画の策定と連携しながら、区民参画によって進めます。この都市マスタープランの改定により、民間による建築・都市開発の適切かつ一体的な誘導を図っていきます。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
地区計画等の策定数(まちづくり構想等の任意のまちづくりルールを含む)		地区計画等のまちづくりルール策定数 / 12地区		(平成19年度に12地区)	の水準達成	
地区計画等の策定区域面積(まちづくり構想等の任意のまちづくりルールを含む)		地区計画等の策定区域面積 / 112ha		(平成19年度に112ha)	の水準達成	
都市マスタープランの改定における区民の意見収集のための会議等の開催回数		区民意見の収集、反映の度合を表すものとして、会議等の回数を指標にします。		(平成19年度に100回)	の水準達成	
重点項目の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
重点項目 成果指標	目標値1	地区		12.00	12.00	平成18年度末現在 10地区 98.4ha 区民会議(第3分科会)を23回、地区協議会を121回開催しました。
	実績1	地区		9.00	10.00	
	目標達成率1 = /	%		75.00	83.33	
	目標値2	ha		112.00	112.00	
	実績2	ha		91.40	98.40	
	目標達成率2 = /	%		81.61	87.86	
	目標値3	回		100.00	100.00	
	実績3	回		82.00	144.00	
	目標達成率3 = /	%		82.00	144.00	

主な取組み

区民の主体的なまちづくり活動に対し、専門業者による地区の現況調査やまちづくり相談員の派遣など、地区計画の策定を視野に入れ、それぞれの地区の実情に応じ、支援を行ないました。
 都市マスタープランの改定にあたっては、平成18年6月に区民会議から提言書を、8月に地区協議会から意見書の提出を受けました。また、7月には都市計画審議会に「都市マスタープランの改定について」諮問し、提言書と意見書の内容を尊重して審議を進め、平成19年2月に基本計画と都市マスタープランが一体となった答申を受けました。

課題

地域の特性をいかしたまちづくりを推進していくためには、地区計画制度等の活用が有効です。そのためには、地域住民の合意形成をいかに図っていくのかが大きな課題となっています。そして、合意形成のためには多くの時間を要するという現実も踏まえ、地域住民とともに、粘り強い取り組みを継続していくための体制を整備していく必要があります。
 都市マスタープランの改定にあたっては、今後、東京都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、現在の都市計画及び隣接区の都市マスタープランとの整合を図る必要があります。

評価

総合評価	
<p>区民主体のまちづくりでは、地区計画等を活用したまちづくりルールを策定することにより、地域特性にふさわしいきめ細かなまちづくりを推進していくことができます。具体的に1地区で「街並み再生方針」を策定し、地区計画(再開発等促進区を定める地区計画)を策定するための手続きに着手することができたので、概ね計画どおりまちづくりを推進できました。</p> <p>都市マスタープランは、建築・都市開発の適切な誘導、調和の取れたまちづくりを進めるための重要な法定計画です。平成18年度には、区民会議及び地区協議会において「区全域及び地区ごとのまちづくり方針」が提言書及び意見書としてまとめられ、提出を受けました。区民会議等により、計画づくりの初期段階から住民の参画を得て、都市マスタープランを検討することは、極めて先進的な取り組みです。また、平成19年2月の都市計画審議会の答申は、基本構想審議会と連携を密にとり、基本計画と都市マスタープランとの総合化を図るなど目標以上の大きな成果をあげました。</p>	A

今後の取組み・改革の方針

現在、多くの地区でまちづくり活動が展開されています。これらの地区における合意形成をより積極的に支援するとともに、新たな地区におけるまちづくりの相談も寄せられていることから、今後は、個別の地区におけるまちづくりの支援にあたり、区全体としてのまちづくりの視点にたった対応を検討していく必要があります。
 都市マスタープランの改定では、同時期に見直しを行う、区の基本構想や基本計画と一体の総合的な計画づくりを進めていきます。

重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
区民主体のまちづくり・地区計画の推進	B	157		
都市マスタープランの改定	A	141		